

**公益社団法人
薩摩川内市シルバー人材センター
第4次中期計画
令和7年度～令和11年度**



川内川あらし
令和7年1月2日撮影
(月屋山から)



川内盆地
令和7年1月1日撮影
(寺山から)

**地域とともに未来に輝く
薩摩川内市シルバー人材センターを目指して**

令和7年3月

第4次中期計画策定にあたって

会員の皆様には、日頃より薩摩川内市シルバー人材センターの事業運営に多大なるご支援、ご協力を賜り感謝申し上げます。

また、薩摩川内市をはじめとする関係機関、民間事業所、地域住民の皆様には当センターに対し、ご協力ご理解を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当センターでは、自主・自立・共働・共助の基本理念のもと働くことを通じて、健康で生きがいのある生活と地域社会に貢献することを目的としています。

しかしながら、シルバー人材センターを取り巻く状況は厳しさを増しています。特に、令和2年度からの新型コロナウイルス感染拡大による生活活動の制限など、未曾有の事態に見舞われ、シルバー事業についても、会員数の減少や、就業延人員が大きく減少するなど、大きな影響を受けました。当面は、コロナ禍以前の状態に戻すことが、課題となっています。

また、企業においては、65歳までの就業機会の確保義務、70歳までの努力義務が課せられ、入会年齢の高齢化が進んでおり、剪定や刈払いなどの仕事に従事することを希望する人が少なくなってきました。このような状況の中で、従来と同じやり方を続けていくだけでは、センターの将来は展望できません。

そこで、より積極的な事業運営を図り、発展を目指し第4次中期計画を策定しました。会員増強・就業機会拡大・安全就業・事務局体制の強化を目玉に、この計画をもとに、会員、役員、職員が一丸となって、地域社会に貢献できるよう着実な事業推進を実践し、会員自らが参画、経営、発展させていく自主・自立したセンターの確立に努めてまいりますので、皆様のご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

結びに、本計画の策定に当たり、ご意見やご助言をいただきました皆様に心から感謝申し上げます。

令和7年3月

公益社団法人
薩摩川内市シルバー人材センター
理事長 久米和秀

目次

○ 第4次中期計画作成にあたって	
○ 第1章 計画の基本的な考え方	
1. 計画策定の趣旨	1
2. 基本理念	2
3. 計画の期間	2
4. 策定の背景	2
○ 第2章 シルバー事業を取り巻く環境	
1. 制度改革	4
2. 高齢者を取り巻く現状	4
○ 第3章 事業計画及び目標値	
1. 第4次中期計画の目標値	8
2. 目標達成に向けた6つの取り組み	8
① 会員の拡大	8
② 就業の確保	11
③ 安全・適正就業の確保	14
④ 財政基盤の強化	16
⑤ 事務局体制の整備	18
⑥ 同好会の活性化	20
○ 参考資料	21

第1章 計画の基本的考え方

1 計画策定の趣旨

公益社団法人薩摩川内市シルバー人材センター（以下「当センター」という。）は、平成22年4月に第1次中期計画を策定して以来、平成27年度から第2次中期計画、令和2年度からは第3次中期計画を経て計画的な事業推進に取り組んできました。令和7年度からの第4次中期計画の策定にあたり、これまでの事業経過を踏まえて、計画の振り返りを行いながら、達成できなかった目標数値の分析及び新たに施策に盛り込むべき施策を検討し、今後の安定した事業経営を目指した計画を策定することとします。

本計画の策定にあたっては、引き続き少子高齢化社会の急速な進展、我が国の政策を含めた現下の社会情勢の変化を的確に捉えながら、当センターが目指すべき基本的な方針を再確認し、具体的に取り組むべき施策を掲げていきます。

なお、第3次中期計画における達成状況は、以下のとおりです。

目標数値に対する実績との比較

（単位：人・千円・件）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
会員数目標	576	609	644	681
実績	595	574	564	582
契約金額目標	370,745	391,286	413,350	436,933
実績	295,725	299,283	305,537	313,877
受託件数目標	6,261	6,330	6,409	6,471
実績	5,466	5,557	5,757	5,921
就業実人員目標	623	656	722	730
実績	541	491	485	484
就業延人員目標	69,997	73,893	78,078	82,551
実績	54,304	54,648	54,014	54,431

令和2年度から令和5年度までの、目標数値に対しては、新型コロナウイルス感染症の拡大という未曾有の事態に見舞われ、すべての目標に対して未達となりました。第4次中期計画においては、これまでの経緯を勘案して、達成可能な目標とします。

2 基本理念

シルバー人材センター事業は、「自主・自立・共働・共助」を基本とし、我が国の急速な少子高齢化の進展や、労働力人口に占める65歳以上の割合が増加する中で、現役世代の下支え等を目的とした就業形態です。

また、シルバー人材センターは、高齢のため現役をリタイアした方々等が、主に雇用関係のない就業を通じて、自己の労働能力を活用し、年金等に加え追加的収入を得るとともに、自らの生きがいの充実や社会参加を希望する高齢者に対して、臨時的かつ短期的又はその他の軽易な仕事を組織的に把握して、提供する高齢者のための自主的な団体です。したがって、この事業は次のような理念の下に運営されています。

- ◎ 地域の高齢者が、自主的に連帯して、共に働き、共に助け合っていくことを目指します。
- ◎ 高齢者の就業を促進することにより、高齢者自身の活動的な生活能力を生み出すとともに、その家族や地域社会に活力を生み出し、ひいては地域社会の活性化につなげていきます。
- ◎ 働く意欲と能力を持った高齢者であれば誰にでも参加の道を聞き、自主的な組織参加と労働能力を発揮することにより、豊かで積極的な高齢期の生活と社会参加による生きがいの充実を図ります。

3 計画の期間

第4次中期計画の期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間と、年次ごとに進行管理と評価を行い、必要に応じて計画の修正を行うこととします。

4 策定の背景

少子高齢化、人口減少、超高齢社会の進展に伴い、労働力人口の減少が社会的問題となっている中、働く意欲のある高齢者が、長年培ってきた知識や経験を活かし、年齢にかかわらず活躍し続けることができる生涯現役社会を実現することがますます重要になってきています。

高齢者の就業理由については、「健康に良いから」、「生きがい、社会参加のため」という方が多いものの、「生活の糧を得るため」という現実的な方も増える傾向にあるなど、高齢者の就業ニーズは多様であり、こうしたニーズを踏まえた

事業の展開と会員の確保を行う必要があります。

また、センターの管理運営についても、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」の改正に伴う会員の確保、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」の改正に伴う適正就業の確保、国の補助事業の見直しに伴う事務事業の実施と安定的な財政運営など、実効性のある指針が必要となっています。

このようなことから、社会環境、社会情勢、地域ニーズ、財政状況、実績と評価と課題などさまざまな背景を考慮するとともに、第3次中期計画を振り返り、第4次中期計画を策定するものです。



第2章 シルバー事業を取り巻く環境

1 制度改革

令和3年4月に施行された「改正後の高齢者等の雇用の安定に関する法律（以下「改正高齢法」という。）では、企業に対して65歳までの雇用の確保義務と、70歳までの就業機会の確保の努力義務が課され、高齢者人口が増加する一方で、改正高齢法の浸透により企業等での高齢者雇用が増加傾向にあることから、今後、シルバー人材センターへの新規入会者の年齢がさらに上昇することが考えられます。

さらに、令和6年11月から施行された「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律（フリーランス・事業所間取引適正化等法）」に対する対応、及び同法律の趣旨を考慮して行う「契約方法の見直し」への適正な移行など、今後のセンターの運営にも大きな影響を及ぼす事業に取り組んでいく必要があります。

2 高齢者を取り巻く現状

我が国の総人口は、令和5年10月1日現在、1億2,435万人となっています。65歳以上の人口は、3,623万人となり、総人口に占める割合（高齢化率）は29.1%となりました。

65歳以上の人口のうち「65～74歳」人口は、1,615万人で総人口に占める割合は13.0%となっています。また、「75歳以上人口」は2,008万人で、総人口に占める割合は16.1%であり、65～74歳人口を上回っています。

我が国の65歳以上の人口は、昭和25年には総人口の5%に満たなかったが、昭和45年に7%を超え、さらに、平成16年には14%を超えました。高齢化率はその後も上昇を続け、令和5年10月1日現在、29.1%に達しています。

一方、令和5年4月に国立社会保障・人口問題研究所が公表した「日本の将来推計人口」によると、我が国の総人口は、長期の減少過程に入っており、令和13年に人口1億2,000万人を下回ったあとも減少を続け、令和38年には1億人を割って9,965万人となり、令和52年には8,700万人になると推計されています。

総人口が減少する中で、65歳以上の人口は「団塊の世代」が65歳以上となった平成27年に3,379万人となり、「団塊の世代」が75歳以上となる令和7年度には3,653万人に達すると見込まれています。

その後も65歳以上の人口は増加傾向が続き、令和25年には3,953万人でピークを迎え、その後は減少に転じると推計されています。

総人口が減少する中で65歳以上の者が増加することにより高齢化率は上昇

を続け、令和19年に33.3%となり、国民の3人に1人が65歳以上の者となると見込まれています。

また、令和5年の労働力人口は、6,925万人でした。労働力人口のうち65～69歳の者は394万人、70歳以上の者は537万人であり、労働力人口に占める65歳以上の割合は13.4%と長期的には増加傾向にあります。

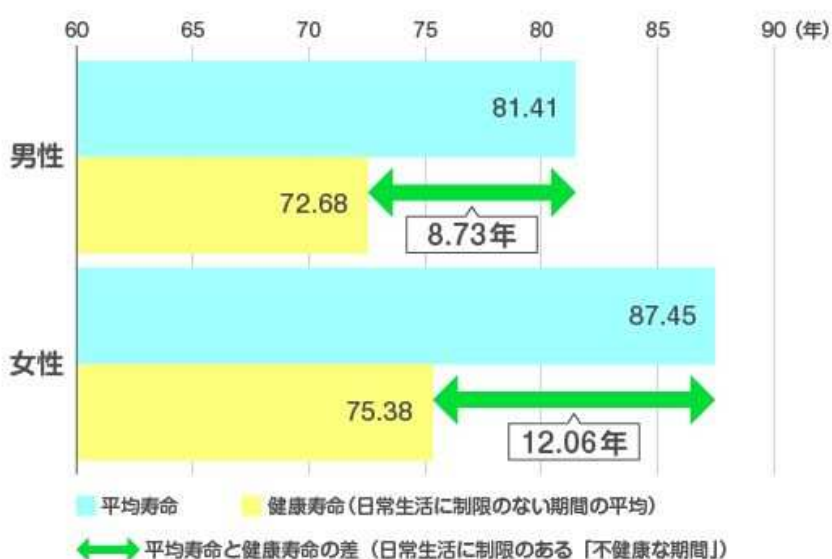
厚生労働省による「高齢者雇用対策の概要」によれば、令和5年で60歳から65歳までで74%、65歳以上69歳までで52%、70歳以上の18.4%が就労しています。就労を継続している理由の1位は「収入が欲しいから」が45.4%、「仕事そのものが面白いから、自分の能力を活かせるから」が21.9%、「仕事を通じて友人や仲間を得ることができるから」が4.4%、「働くのは体に良いから、老化を防ぐから」が23.5%となっています。新しいスキルや知識を学ぶことで、仕事のやりがいと満足感を感じる事が重要であると認識しているシニア世代は多い状況です。

内閣府の「令和5年高齢者白書」によれば、日本人の平均寿命は女性が87歳、男性が81歳、「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」である健康寿命は男性が約73歳、女性が約75歳となっています。平均寿命と健康寿命の間、つまり「健康でない期間」が女性で約12年、男性で約8年となっています。質の高い生活を送るためには、平均寿命と健康寿命の差を縮小することが大切です。

働き続けることで、社会とのつながりを維持できますし、人と接することで、認知症の予防や身体機能の維持につながると思います。

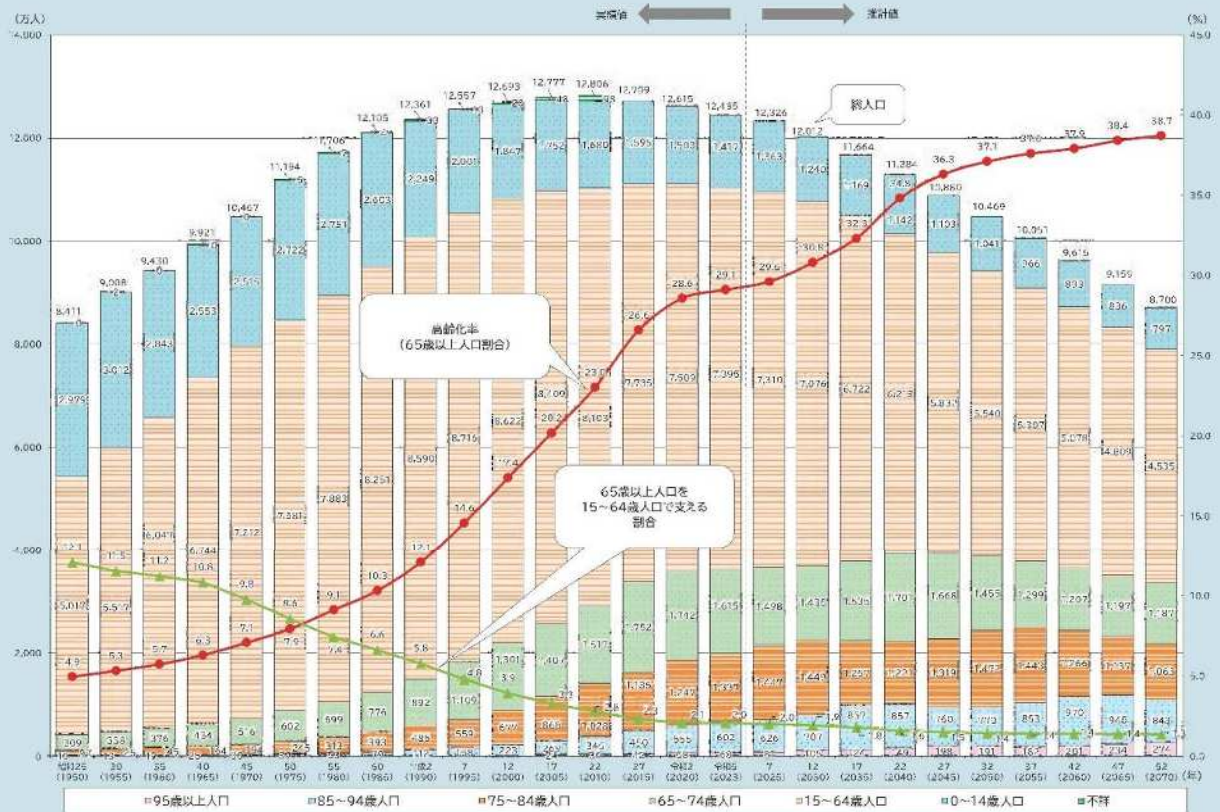
厚生労働省の高齢者雇用対策でも、高年齢者が地域で働ける場や社会を支える活動ができる場の拡大としてシルバー人材センター事業の推進を支援しています。

当センターに事業運営にあたっては、このような現状を踏まえたうえで中期計画の方針を定めていく必要があります。(別表1～3参照)



別表1 高齢化の推移と将来推計（令和5年度版 高齢者白書 内閣府）

図1-1-2 高齢化の推移と将来推計



資料：棒グラフと実線の高齢化率については、2020年までは総務省「国勢調査」（2015年及び2020年是不詳補完値による）、2023年は総務省「人口推計」（令和5年10月1日現在（確定値））、2025年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（令和5年推計）」の出生中位・死亡中位仮定による推計結果。

（注1）2015年及び2020年の年齢階級別人口は不詳補完値によるため、年齢不詳は存在しない。2023年の年齢階級別人口は、総務省統計局「令和2年国勢調査」（不詳補完値）の人口に基づいて算出されていることから、年齢不詳は存在しない。2025年以降の年齢階級別人口は、総務省統計局「令和2年国勢調査 参考表：不詳補完結果」による年齢不詳をあん分した人口に基づいて算出されていることから、年齢不詳は存在しない。なお、1950年～2010年の高齢化率の算出には分母から年齢不詳を除いている。ただし、1950年及び1955年において割合を算出する際には、（注2）における沖縄県の一部の人口を不詳には含めないものとする。

（注2）沖縄県の昭和25年70歳以上の外国人136人（男55人、女81人）及び昭和30年70歳以上23,328人（男8,090人、女15,238人）は65歳以上の人口から除き、不詳に含めている。

（注3）将来人口推計とは、基準時点までに得られた人口学的データに基づき、それまでの傾向、趨勢を将来に向けて投影するものである。基準時点以降の構造的な変化等により、推計以降に得られる実績や新たな将来推計との間には乖離が生じうるものであり、将来推計人口はこのような実績等を踏まえて定期的に見直すこととしている。

（注4）平成12年までは、85歳以上はまとめて「85歳以上」の区分としている。

（注5）四捨五入のため合計は必ずしも一致しない。

別表2

何歳ごろまで収入を伴う仕事をしたいか(令和5年度版 高齢者白書 内閣府)

図1-2-1-8 あなたは、何歳ごろまで収入を伴う仕事をしたいですか(択一回答)



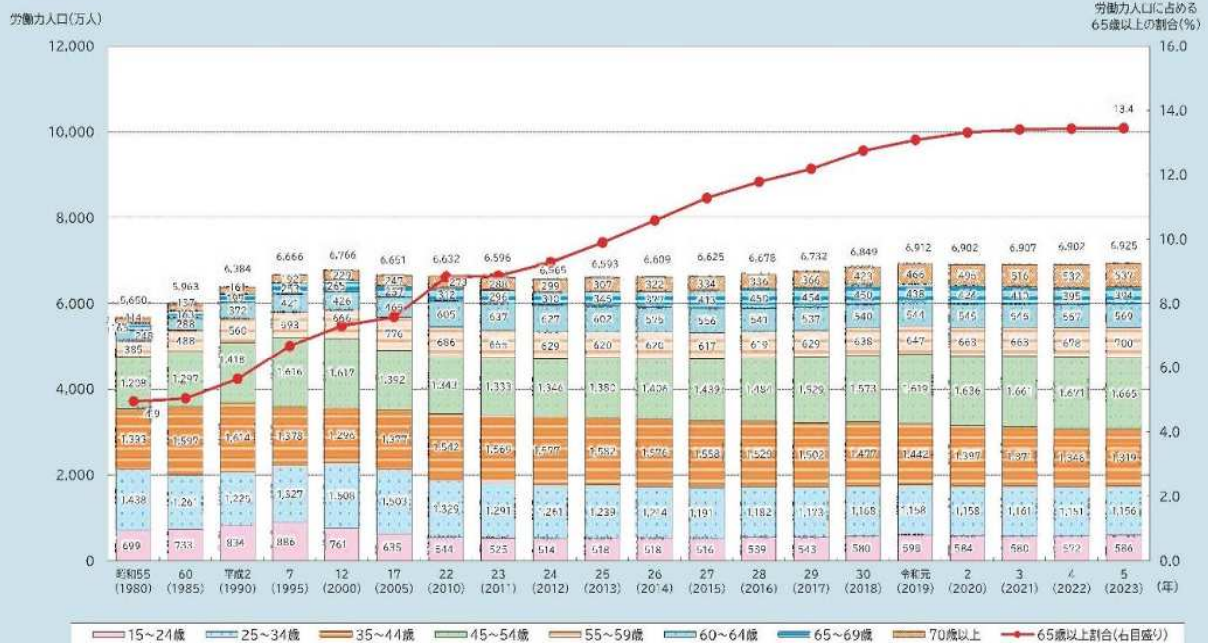
資料：内閣府「高齢者の経済生活に関する調査」(令和元年度)

(注1) 調査対象は、全国の60歳以上の男女

(注2) 四捨五入の関係で、足し合わせても100%にならない場合がある。

別表3 労働力人口の推移(令和5年度版 高齢者白書 内閣府)

図1-2-1-1 労働力人口の推移



資料：総務省「労働力調査」

(注1) 年平均の値

(注2) 「労働力人口」とは、15歳以上人口のうち、就業者と完全失業者を合わせたものをいう。

(注3) 平成23年は岩手県、宮城県及び福島県において調査実施が一時困難となったため、補完的に推計した値を用いている。

(注4) 四捨五入のため合計は必ずしも一致しない。

第3章 事業計画及び目標値

1. 第4次中期計画の目標値

第4次中期計画では、会員数や契約金額等をコロナ禍からの回復を目標に、積極的な目標を設定し、今後の発展につなげていきたいと考えています。

(金額単位：千円)

	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
会員数(人)	594	606	618	630	642
受託契約金額	240,000	243,000	246,000	249,000	252,000
派遣契約金額	79,000	81,000	83,000	85,000	87,000
合計	319,000	324,000	329,000	334,000	339,000
就業率	90%	90%	90%	90%	90%

2. 目標達成に向けた6つの取り組み

- ① 会員の拡大
- ② 就業の確保
- ③ 安全・適正就業の確保
- ④ 財政基盤の強化
- ⑤ 事務局体制の整備
- ⑥ 同好会の活性化

① 会員の拡大

◆現状と課題

会員数については、旧1市4町3村のシルバー人材センターが統合した平成17年度の501人から、6年間にわたり減少を続け、平成24年度は376人にまで落ち込みました。そこで、この状況を打破するため、会員の獲得に尽力した結果、平成25年度から増加に転じて、令和2年度は595人に達しました。しかしながら、令和2年の新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和3年度、令和4年度と会員が減少しましたが、ワクチンの接種や感染症対策が進み、令和5年5月に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが「2類相当」から「5類」移行し、日常生活に大きな支障がなくなったことなどから令和5年度は582人となりました。(別表4参照)

しかしながら、令和3年4月から改正高齢法が施行され、65歳までの雇用の義務化に加えて70歳までの就業機会確保措置が事業主の努力義務とされたことから、新入会員の平均年齢が高まっていることや（別表5参照）、会員の高齢化も進んできていることから、会員数の確保は一層厳しい状況にあるといえます。

また、総会員数の男女比は、2：1の割合で、女性の割合が少ない状況となっています。派遣事業や家事援助など、女性の担う仕事も増加傾向にあることから、女性会員の獲得に努める必要があります。

さらに、会員の高齢化により（別表5参照）、草刈や剪定作業など、戸外での作業に従事する会員が減少してきており、後継者不足が深刻化していることもあり、即戦力となる人材確保と技能講習等による未経験者の育成が急務となっています。

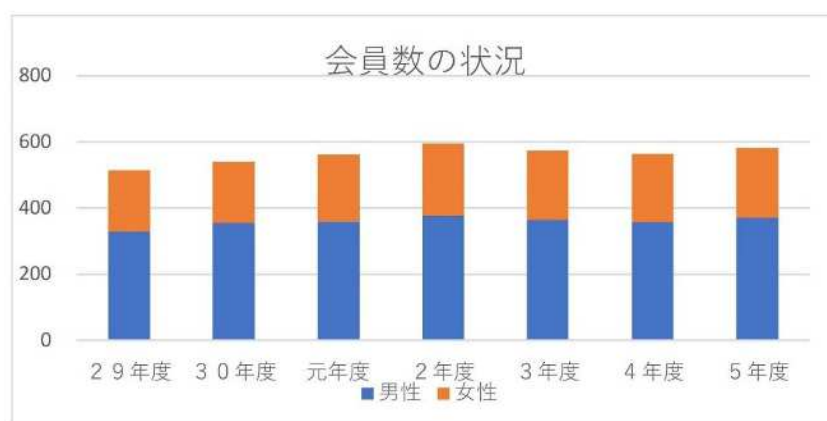
また、令和5年度の就業率は79%であり、未就業者が100名超えることから、未就業者を就業に繋げる取り組みも必要です。

別表4 会員数の状況 (単位：人)

	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
男性	328	355	359	377	364	357	370
女性	187	185	203	218	210	207	212
合計	515	540	562	595	574	564	582

(参考：男女の構成比)

	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
男性	63.7%	65.7%	63.9%	63.4%	63.4%	63.3%	63.6%
女性	36.3%	34.3%	36.1%	36.6%	36.6%	36.7%	36.4%



別表5 会員数の平均年齢

(単位：歳)

	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
総会員	70.8	71.1	71.7	72.1	72.6	73.0	73.5
新入会員	67.5	67.3	68.6	69.1	69.2	70.2	70.6



◆目標値の設定

これまで、全国シルバー人材センター事業協会（以下「全シ協」という。）では、全国の会員数について「第2次会員100万人計画」を掲げて、会員拡大の取り組みを推進してきましたが、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の拡大という未曾有の事態に見舞われ会員数は大幅に減少、その後も前年同月比マイナスの状態が続いていたため、令和4年度以降は、一日も早く会員数をコロナ前の水準に回復させることとし、令和元年度の実績を基準とした暫定的な目標値を設定して会員拡大の取り組みを進めてきましたが、令和5年度までで、38,802人の減少となりました。

(単位：人)

項目	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
会員数	715,558	698,419	686,651	681,739	676,756
対前年度増減		▲17,139	▲11,768	▲4,912	▲4,983

全シ協では、このような状況を踏まえて、令和7年度からの新たな会員拡大に向けた指針を定めました。新たな目標は、2030年度（令和12年度）までの6年間に会員数を10万人超純増させることとし、鹿児島県における目標は、1,658人と定められました。これを受けて、鹿児島県シルバー人材センター連合会（以下「鹿シ連」という。）では、令和5年度末の会員数を基礎として、

県内各シルバー人材センターの目標値を計算し、当センターの目標値は令和5年度末の会員数582人から6年間で72人の純増が示されました。

このようなことから、令和7年度からの会員数の目標は、毎年12人の純増とすることとします。

(単位：人)

指 標	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
会員数	594	606	618	630	642

◆取り組むべき施策

ア 会員の拡大

定期的な月3回の入会説明会に加えて、シルバー人材センター事業普及啓発促進月間の活動として、大型量販店の店舗での会員募集のチラシ配布、産業祭でのチラシ配布など、機会を捉えた活動を役員、会員、職員が一丸となって取り組みます。

イ 女性会員の確保

家事支援や派遣事業などのさまざまな要求にこたえるため、加入率の低い女性会員の確保への取り組みとして、女性限定の説明会の開催、各種イベントの開催など、参加しやすい雰囲気づくりに心掛けます。

ウ 多様な人材の確保

剪定や刈払い作業など、後継者不足の職種については、技術力向上を含めた講習会の実施、使用する道具の貸与など、従事しやすい体制の整備を検討します。

エ 未就業者の対策

未就業者の会員や、退会を考え始めた会員に対して、こまめにフォローアップをすることにより、退会の抑制と就業率の向上を目指します。

② 就業の確保

◆現状と課題

受託事業の契約金額は、これまでおおむね横ばい傾向にありますが、近年の温暖化の影響から、猛暑日が多くなり、熱中症の対策のため、就業日を調整する必要があるなど、当センターの運営は厳しい状況にあります。

また、剪定作業や刈払い作業では需要が多いにもかかわらず、会員の高齢化等による担い手の減少により受注を受けきれない状況にあります。また

60代の会員がこれらの就業を望まない傾向があり、後継者が育たない状況です。

派遣事業の契約金額は、派遣先の開拓や賃金の改定などの影響により、微増ながらも、増加傾向が続いています。

今後も適正就業ガイドラインに沿った、働きやすい環境を確保していくとともに、シルバー派遣事業における業務拡大の追加が認められた28業種19職種においては、週20時間を超える就業が可能となることから、これらの業種での、派遣事業所の開拓に努める必要があります。

◆目標値の設定

(1) 契約金額

令和2年度から令和5年度までの実績は、次の表のとおりとなっています。受託事業に係る契約金額は、令和2年度及び令和3年度は、前年度を下回りましたが、令和4年度及び令和5年度においては前年度を上回っています。令和5年度はインボイス対応の為、事務費を引き上げた影響もあり、同じく前年を上回っています。派遣事業における契約金額は、令和4年度にわずかに前年度を下回りましたが、令和5年度は増加に転じています。事業全体でも、令和4年度にはじめて3億円を上回るなど順調に推移しています。

令和2年度～令和5年度の事業実績

受託事業

(単位：人：件・千円)

項目	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
会員数	595	574	564	582
就業延人員	40,603	39,785	39,826	40,508
就業実人員	413	375	371	368
受託件数	5,719	5,531	5,340	5,228
契約金額	225,412	223,832	230,183	236,787
前年度比較	△4,912	△1,580	6,351	6,604
増減率	△2.1%	△0.7%	2.8%	2.9%

派遣事業

(単位：人：件・千円)

項目	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
就業延人員	13,701	14,863	14,188	13,923
就業実人員	116	116	114	116
受託件数	202	226	217	238
契約金額	70,313	75,451	75,354	77,090
前年度比較	4,561	5,138	△ 97	1,736
増減率	6.9%	7.3%	△0.1%	2.3%

合計

(単位：人：件・千円)

項目	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
就業延人員	54,304	54,648	54,014	54,431
就業実人員	494	456	454	460
受託件数	5,921	5,757	5,557	5,466
契約金額	295,725	299,283	305,537	313,877
前年度比較	△ 351	3,558	6,254	8,340
就業率	83.0	79.4	80.5	79.0

このような状況を考慮して、受託事業における契約金額の目標については、各年度300万円ずつの増加、派遣事業においては、各年度200万円の増加する目標を設定します。ただし、期間中に社会情勢等により明らかに計画と異なる場合は見直し、修正を行います。

(単位：千円)

指標	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
受託契約金額	240,000	243,000	246,000	249,000	252,000
派遣契約金額	79,000	81,000	83,000	85,000	87,000
合計	319,000	324,000	329,000	334,000	339,000
伸び率(%)	1.6	1.6	1.5	1.5	1.5

(2) 就業率

就業率については、令和元年度は88.6%でしたが、令和2年度から80%前後であり、100名超の未就業者が存在します。

令和元年度から令和5年度までの就業率

	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
男性	89.4%	83.0%	78.6%	82.6%	80.5%
女性	87.2%	83.0%	81.0%	76.8%	76.4%
計	88.6%	83.0%	79.4%	80.5%	79.0%

このようなことから、未就業者対策を強化することとし、90%を目標とします。

指 標	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
就業率	90%	90%	90%	90%	90%

◆取り組むべき施策

ア 受託事業の確保・拡大

剪定作業や刈払い作業では需要が多いにもかかわらず、会員の高齢化等による担い手の減少により受注を受けきれない状況があることから、後継者の確保・育成に取り組むとともに、高齢者でも就業可能な業種の開拓に取り組めます。

イ 派遣事業の拡大

事業所からの派遣の需要は多いことから、派遣会員を確保するとともに、業務拡大に伴う、新たな事業所の開拓に取り組めます。

ウ 就業率の向上

会員の就業ニーズを把握し、多様な受注の開拓や就業機会の拡大を進めるとともに、未就業者に対する相談体制を強化し、就業率の向上を図ります。

③ 安全・適正就業の確保

(1) 安全就業の確保

◆現状と課題

安全就業の確保については、毎月の安全パトロールの実施、現場における就業前の安全確認チェックの励行、安全衛生講習会の開催など、さまざまな取り組みを実施してきました。しかしながら、令和2年度からの事故の発生状況は、平均15件発生しています。

傷害事故では、近年の温暖化の影響もあり、猛暑日が多くなってきており、熱中症にかかる会員が増えてきています。また、就業途上での自転車や原付等による自損事故や衝突事故も発生しています。特に、令和4年度及び5年度においては、重篤事故が発生しました。

損害賠償事故では、草刈り時の飛び石による車両や窓ガラス、外壁等への被害が後を絶えません。

安全就業は、シルバー事業の実施にあたっての根幹をなすものであり、「安全はすべてに優先する」という基本に立ち返り、会員一人ひとりが事故事例を「他人ごと」ではなく「自らのこと」と認識し、安全就業の意識を高める取り組みが必要です。

※過去4年間における賠償事故・傷害事故件数及び事故率

年 度 区 分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
会員数（人）	595	574	564	582
賠償事故（件）	9	6	11	9
傷害事故（件）	6	6	5	7
合計（件）	15	12	16	16
就業延人員（人日）	54,304	54,648	54,014	54,431
事故率	0.000276	0.000220	0.000296	0.000294

◆取り組むべき施策

ア 安全意識の徹底

就業前におけるチェック体制を強化します。

- ・就業における体調管理
- ・作業に適した服装、履物、保護具等の着用
- ・保護帽（ヘルメット）、墜落制止用器具（安全帯）の適正な着用

イ センターの安全対策の徹底

毎月の安全パトロールの実施、安全衛生講習会の開催など、会員の安全意識の向上に努めます。

事故の状況を収集し、安全・適正就業委員会において分析や原因検証を行い、再発防止策を検討します。

(2) 適正就業の確保

◆現状と課題

センターが会員に提供する業務は、臨時的かつ短期的又は軽易な業務となっており、会員の就業は現役世代の労働者が1人で行う業務を、複数の会員が時間や日にちを分担して行う方法が基本です。

そこで、特定の会員に集中させずに、公平にできる限り多くの会員に就業機会を提供できるように配慮し、就業率の向上を図る必要があります。

また、派遣事業については、事業所からの要望が増加しつつありますが、適正就業を確保するためには、センターはもとより、就業する会員及び派遣先事業所の関係者が、共通認識と共通理解のもと、一体となった取り組みが必要です。

◆取り組むべき施策

ア 公平な就業機会の確保

公平で均衡ある就業機会の提供が、組織の活性化と退会者抑制につながることから、未就業会員を減らし就業率が高まるよう取り組みます。

イ 適正就業の確保

受託事業と派遣事業の棲み分けを行い、疑義のある受託事業は、事業所と協議を行い、理解を得ながら、派遣事業へ振り分けるよう努めます。

④ 財政基盤の強化

◆現状と課題

(1) 脆弱な財源事情

センターは、公益社団法人であり営利を目的とする団体ではないため、会員の会費と事務費収入及び派遣事業の手数料並びに国及び薩摩川内市からの補助金で事業運営を行っています。なお、薩摩川内市からの補助金については、令和2年度から令和6年度までの5年間、年次的に削減されてきており、事業運営に大きな影響を及ぼしています。

現在、国と市の補助金はほぼ同水準であるため、算定した国の補助金が市の補助金を上回る場合、国の補助金が減額される場合があります。(国の補助金は市の補助金を上回ることができません。)

また、令和5年度から、国の補助金の算定の見直しが行われ、「会員数の伸び率」など5つの指標を基に加算減算率を交付額に乗じる方法となったため、5つの指標の動向を注視しながら事業運営にあたる必要があります。

【参考】5つの指標

- ・会員数の伸び率
- ・就業実人員の伸び率
- ・受注件数の伸び率
- ・月平均就業日数
- ・月平均就業日数の伸び率

補助金の推移

(単位：千円)

年 度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
市補助金	23,620	22,620	21,620	20,620	19,620
国庫補助金	17,700	17,700	17,700	18,506	19,620
運営費補助金	6,370	6,030	4,940	5,339	6,400
サポート事業	11,330	11,670	12,760	13,167	13,220
合計	41,320	40,320	39,320	39,126	39,420

※R5年度は運営費デジタル化整備分(1,364千円を除いてあります。)

(2) 自主財源の確保

主な自主財源である事務費については、令和5年10月からインボイスに対応するため14%に改定しました。また、令和7年4月からの契約方法の見直しにより、消費税の支払いの必要がなくなることから、12%に戻す予定ですが、人件費の増、デジタル関係の経費の増や、補助金の増額が望めない状況にあることなど、今後の財政推計を考慮すると、今後、事務費の率を見直す必要があります。

自主財源の推移

(単位：千円)

年 度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
受取事務費	21,186	20,554	21,396	23,763
派遣手数料	6,598	7,068	6,615	6,573
会員年会費	827	800	764	792
合 計	28,611	28,422	28,775	31,128

◆取り組むべき施策

ア 補助金の確保

国の補助金の算定額が、市の補助金を上回る場合が想定されるなど、市の補助金の確保が大きな課題であるため、市に対して補助金の増額の要望活動を継続して行います。

イ 事務費の見直し

事務費については、契約金額の増加による収入増を目指すとともに、今後の財政状況を試算し、必要があれば事務費の率の改定を行います。この場合、発注者への丁寧な説明と理解の確保に努めます。

ウ コスト削減

経常経費の抑制や事務の効率化によるコスト削減を常に念頭に置いた事業運営に努め、財政基盤の健全化を図ります。

⑤ 事務局体制の整備

(1) 理事会の活性化

◆現状と課題

理事会は、業務執行に係る具体的な内容を審議し、法人の運営の効率化と適正化を図る機関であることから、その構成員である理事は、理事会に出席して積極的に討議し、法人が妥当かつ適正に運営されるような意思決定を行う義務があります。しかしながら、全国的には、センターの財務状況や関係法制度に対する認識度が、全体として低いことが指摘されています。

また、コロナ禍において、積極的な研修や大会への出席の機会が減少し、役員としての研鑽や交流が十分ではありませんでした。

◆取り組むべき施策

理事会に提出する資料等は、論点を明確にしたうえで、現状分析を詳細に行い、適切に提案するよう努めます。また、役員はその職責を十分に認識するとともに、事務局案の精査や提案型審議に心がけ、積極的に経営判断に携わるよう、資質の向上に努めます。

そのために、研修視察や研修会等への積極的な出席や参加を進め、役員としてのスキルアップを図ります。

(2) 事務局体制の強化

◆現状と課題

現在、職員3名、フルタイム勤務の嘱託職員5名、17日勤務の嘱託職員4名、臨時職員3名、見積専門員2名の17名体制で事務を遂行しています。市域が広域なこと、離島を抱えていることから、本所13名、東支所2名、甕支所2名となっています。

職員の業務遂行にあっては、職員の担当事務が大きく、職員間のフォローが難しいため、事務処理が煩雑化しています。

また、通常業務に追われて、職員の企画力、政策形成能力が発揮されず、PDCAサイクル(Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Action(改善))を活かした事業展開に欠け、業務が単発的になっていることから、総合的管理能力の必要性が求められます。

職員も高齢化してきていることから、若年層を採用し、将来のセンターを支える人材の育成が必要です。

令和7年4月から新たな契約方法に移行し、事務量が増加することが予想されます。また、令和5年度から見積制度の導入に取り組んでいますが、現在、導入の途中であり、今後、更なる充実を図る必要があることから、職員の配置及びフォロー体制を見直す必要があります。

◆取り組むべき施策

ア 職員の改革

職員の意識改革を行いながら、PDCAサイクルを導入し、事務の見直しと業務の最適化を図るとともに、ICT(情報通信技術)を活用した事務の簡素化・効率化・合理化を進めます。

イ スキルアップ

職員のスキルや能力アップを図るための研修等への積極的な参加や自己研鑽に努めます。

ウ 職員体制の見直し

職員体制については、給与体系を見直しながら、若年層の採用を進めるとともに、事務分担の見直し、フォローアップ体制の構築を図ります。

⑥ 同好会の活性化

◆現状と課題

現在、会員が主体となって、定期的に活動している同好会は、「カラオケ同好会」及び「布あそび同好会」です。会員同士の交流を図るためには、同好会活動を、もっと活性化する必要があります。

◆取り組むべき施策

現在活動している同好会を支えながら、新たな同好会の設立に努めます。

参考資料

1. 過去3年間の事業実績

【受注件数】

受注件数 仕事の分類	請負・委任			派遣		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
管理的職業	0	0	0	0	0	0
専門的・技術的職業	10	9	10	0	0	0
事務的職業	13	12	13	0	0	0
販売の職業	0	0	0	5	5	4
サービスの職業	66	52	52	5	5	7
保安の職業	0	0	0	0	0	0
農林漁業の職業	1,951	1,842	1,774	1	0	0
生産工程の職業	13	13	14	3	4	4
輸送・機械の運転の職業	2	0	0	0	0	0
建設・採掘の職業	40	56	39	0	0	0
運搬・清掃・梱包等の職業	2,197	2,156	2,032	9	9	10
計	4,292	4,140	3,934	23	23	25

【就業延人員】

就業延人員 仕事の分類	請負・委任			派遣		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
管理的職業	0	0	0	0	0	0
専門的・技術的職業	140	142	145	0	0	0
事務的職業	349	314	350	0	0	0
販売の職業	0	0	0	4,795	4,740	4,007
サービスの職業	4,085	3,848	3,821	3,588	2,651	2,745
保安の職業	0	0	0	0	0	0
農林漁業の職業	7,713	7,363	7,448	70	0	0
生産工程の職業	51	66	56	4,309	4,602	4,956
輸送・機械の運転の職業	9	0	0	0	0	0
建設・採掘の職業	125	171	153	0	0	0
運搬・清掃・梱包等の職業	27,313	27,922	28,535	2,101	2,195	2,215
計	39,785	39,826	40,508	14,863	14,188	13,923

【契約金額】

契約金額 仕事の分類	請負・委任			派遣		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
管理的職業	0	0	0	0	0	0
専門的・技術的職業	1,010,176	1,085,224	1,123,750		0	0
事務的職業	2,054,535	1,569,848	1,791,594	0	0	0
販売の職業	0	0	0	21,606,060	21,892,859	18,582,993
サービスの職業	19,097,772	18,635,529	18,851,348	15,990,457	12,423,612	13,603,989
保安の職業	0	0	0	0	0	0
農林漁業の職業	51,625,385	49,475,755	49,431,642	546,638	0	0
生産工程の職業	205,696	207,470	249,800	26,755,544	29,898,820	33,056,768
輸送・機械の運転の職業	25,064	0	0	0	0	0
建設・採掘の職業	1,017,165	1,696,558	1,187,526	0	0	0
運搬・清掃・梱包等の職業	148,795,930	157,513,089	164,151,684	10,551,806	11,138,920	11,846,743
計	223,831,723	230,183,473	236,787,344	75,450,505	75,354,211	77,090,493

2. 年次別就業人員及び契約金額

【受託事業実績】

年度	受託 件数	就 業 実 績		契 約 金 額			合 計
		実人員	延人員	配分金	事務費	材料費等	
平成18年度	6,066	504	45,152	202,782,492	19,242,437	6,455,604	228,480,533
平成19年度	5,771	464	39,749	179,374,070	16,862,765	6,553,851	202,790,686
平成20年度	5,758	447	39,860	180,846,160	16,884,034	5,514,103	203,244,297
平成21年度	5,539	421	39,177	175,074,141	16,433,731	5,451,366	196,959,238
平成22年度	5,765	433	41,183	184,368,888	17,267,702	6,578,535	208,215,125
平成23年度	5,836	417	40,598	179,261,560	16,613,967	6,058,647	201,934,174
平成24年度	5,936	388	40,768	180,295,622	16,731,153	6,397,940	203,424,715
平成25年度	6,120	407	42,624	189,128,217	17,498,315	6,211,484	212,838,016
平成26年度	5,943	400	42,137	190,755,255	17,386,993	5,927,464	214,069,712
平成27年度	5,778	391	38,606	182,930,103	16,657,509	5,803,494	205,391,106
平成28年度	5,776	455	40,121	189,712,655	20,575,338	5,267,366	215,555,359
平成29年度	5,823	399	40,706	193,461,827	20,613,128	6,973,927	221,048,882
平成30年度	5,961	400	40,757	194,091,164	20,696,356	7,297,780	222,085,300
令和元年度	5,807	412	41,648	200,759,173	21,676,598	7,887,894	230,323,665
令和2年度	5,719	413	40,603	196,500,834	21,186,400	7,724,559	225,411,793
令和3年度	5,531	375	39,795	194,624,803	20,553,636	8,653,284	223,831,723
令和4年度	5,340	371	39,826	199,300,931	21,396,091	9,486,451	230,183,473
令和5年度	5,228	368	40,508	204,093,303	23,763,077	8,930,964	236,787,344

【労働者派遣事業】

年度	受託 件数	派 遣 人 員		賃 金	手 数 料		租税公課	契約金額
		実人員	延人員		委託費	連合会		
平成18年度	0	0	0	0		0		0
平成19年度	5	59	1,773	6,577,746		1,364,814		7,942,560
平成20年度	3	51	1,248	3,905,233		810,262		4,715,495
平成21年度	3	51	937	3,022,794		627,164		3,649,958
平成22年度	3	47	837	2,422,274	279,713	222,822		2,924,809
平成23年度	3	27	447	1,160,895	134,045	106,783		1,401,723
平成24年度	4	40	653	1,821,084	192,967	184,848		2,198,899
平成25年度	5	44	1,047	2,682,079	499,348	57,082		3,238,509
平成26年度	8	52	1,607	4,229,134	456,676	566,656		5,252,466
平成27年度	80	85	5,439	18,324,928	1,660,558	2,457,255		22,442,741
平成28年度	148	132	9,349	32,622,702	3,447,848	4,109,494		40,180,044
平成29年度	155	132	11,782	43,862,012	4,178,030	2,370,541	3,516,553	53,927,136
平成30年度	164	123	12,513	46,476,408	5,397,031	2,995,152	3,720,333	58,588,924
令和元年度	200	123	12,513	51,570,660	6,146,530	3,360,341	4,674,797	65,752,328
令和2年度	202	116	13,701	54,645,209	6,598,067	3,565,015	5,504,457	70,312,748
令和3年度	226	116	14,863	58,666,743	7,067,569	3,824,151	5,892,042	75,450,505
令和4年度	217	114	14,188	58,292,203	6,614,802	4,546,864	5,900,342	75,354,211
令和5年度	238	116	13,923	59,630,753	6,573,305	4,838,618	6,047,817	77,090,493

※平成19年度から平成21年度までの連合会数値は手数料及び租税公課の合計額

※平成22年度から平成28年度までの連合会数値は租税公課を含む額

3. 年次別就業人員及び就業率

年度	区分	会員数	請負・委任		派遣		全体	
			実人員	就業率%	実人員	就業率%	実人員	就業率%
平成24年度	男	249	250	100.4%	0	0.0%	250	100.4%
	女	127	138	108.7%	40	31.5%	139	109.4%
	計	376	388	103.2%	40	10.6%	389	103.5%
平成25年度	男	284	268	94.4%	2	0.7%	269	94.7%
	女	136	139	102.2%	42	30.9%	142	104.4%
	計	420	407	96.9%	44	10.5%	411	97.9%
平成26年度	男	283	264	93.3%	1	0.4%	264	93.3%
	女	137	136	99.3%	51	37.2%	143	104.4%
	計	420	400	95.2%	52	12.4%	407	96.9%
平成27年度	男	299	253	84.6%	24	8.0%	271	90.6%
	女	147	138	93.9%	61	41.5%	157	106.8%
	計	446	391	87.7%	85	19.1%	428	96.0%
平成28年度	男	316	260	82.3%	51	16.1%	282	89.2%
	女	174	141	81.0%	81	46.6%	174	100.0%
	計	490	401	81.8%	132	26.9%	456	93.1%
平成29年度	男	328	259	79.0%	51	15.5%	290	88.4%
	女	187	140	74.9%	81	43.3%	174	93.0%
	計	515	399	77.5%	132	25.6%	464	90.1%
平成30年度	男	355	267	75.2%	63	17.7%	307	86.5%
	女	185	133	71.9%	60	32.4%	165	89.2%
	計	540	400	74.1%	123	22.8%	472	87.4%
令和元年度	男	359	276	76.9%	68	18.9%	321	89.4%
	女	203	136	67.0%	60	29.6%	177	87.2%
	計	562	412	73.3%	128	22.8%	498	88.6%
令和2年度	男	377	268	71.1%	64	17.0%	313	83.0%
	女	218	145	66.5%	52	23.9%	181	83.0%
	計	595	413	69.4%	116	19.5%	494	83.0%
令和3年度	男	364	242	66.5%	66	18.1%	286	78.6%
	女	210	133	63.3%	50	23.8%	170	81.0%
	計	574	375	65.3%	116	20.2%	456	79.4%
令和4年度	男	357	249	69.7%	63	17.6%	295	82.6%
	女	207	122	58.9%	51	24.6%	159	76.8%
	計	564	371	65.8%	114	20.2%	454	80.5%
令和5年度	男	370	246	66.5%	65	17.6%	298	80.5%
	女	212	122	57.5%	51	24.1%	162	76.4%
	計	582	368	63.2%	116	19.9%	460	79.0%

4. 年度別・男女別会員数等動向表

区分	男				平均 年齢	女				平均 年齢	合計				平均 年齢
	年度末	入会	退会	増減		年度末	入会	退会	増減		年度末	入会	退会	増減	
平成18年度	301	45	78	▲ 33	70.4	200	34	40	▲ 6	70.0	501	79	118	▲ 39	70.2
平成19年度	291	41	51	▲ 10	71.0	192	23	31	▲ 8	70.5	483	64	82	▲ 18	70.8
平成20年度	284	38	45	▲ 7	70.9	168	23	47	▲ 24	70.8	452	61	92	▲ 31	70.9
平成21年度	285	53	52	1	70.7	178	28	18	10	70.8	463	81	70	11	70.7
平成22年度	295	64	54	10	70.2	163	19	34	▲ 15	71.7	458	83	88	▲ 5	70.8
平成23年度	257	52	90	▲ 38	70.7	139	13	37	▲ 24	71.8	396	65	127	▲ 62	71.1
平成24年度	249	33	41	▲ 8	70.9	127	14	26	▲ 12	72.5	376	47	67	▲ 20	71.4
平成25年度	284	60	25	35	70.5	136	19	10	9	72.3	420	79	35	44	71.1
平成26年度	283	61	62	▲ 1	70.1	137	31	30	1	71.6	420	92	92	0	70.6
平成27年度	299	61	45	16	70.1	147	39	29	10	71.0	446	100	74	26	70.4
平成28年度	316	50	33	17	70.5	174	48	21	27	70.5	490	98	54	44	70.5
平成29年度	328	49	37	12	70.8	187	32	19	13	70.6	515	81	56	25	70.8
平成30年度	355	67	40	27	71.0	185	34	36	▲ 2	71.4	540	101	76	25	71.1
令和元年度	359	54	50	4	71.5	203	32	14	18	71.9	562	86	64	22	71.7
令和2年度	377	45	27	18	71.9	218	25	10	15	72.5	595	70	37	33	72.1
令和3年度	364	42	55	▲ 13	72.4	210	24	32	▲ 8	72.9	574	66	87	▲ 21	72.6
令和4年度	357	46	53	▲ 7	72.9	207	25	28	▲ 3	73.1	564	71	81	▲ 10	73.0
令和5年度	370	55	42	13	73.4	212	33	28	5	73.6	582	88	70	18	73.5

5. 会員の推移

年度	性別	総人口 (人)	60歳以上の状況			会員の状況		粗入会率 (%)
			人口(人)	総人口比	男女の比	会員数	男女の比	
平成24年度	男性	47,203	15,097	32.0%	42.6%	249	66.2%	1.65%
	女性	52,029	20,309	39.0%	57.4%	127	33.8%	0.63%
	計	99,232	35,406	35.7%	100.0%	376	100.0%	1.06%
平成25年度	男性	46,903	15,372	32.8%	42.9%	284	67.6%	1.85%
	女性	51,545	20,432	39.6%	57.1%	136	32.4%	0.67%
	計	98,448	35,804	36.4%	100.0%	420	100.0%	1.17%
平成26年度	男性	46,594	15,618	33.5%	43.3%	283	67.4%	1.81%
	女性	51,079	20,490	40.1%	56.7%	137	32.6%	0.67%
	計	97,673	36,108	37.0%	100.0%	420	100.0%	1.16%
平成27年度	男性	46,459	15,764	33.9%	43.5%	299	67.0%	1.90%
	女性	50,565	20,506	40.6%	56.5%	147	33.0%	0.72%
	計	97,024	36,270	37.4%	100.0%	446	100.0%	1.23%
平成28年度	男性	46,184	15,850	34.3%	43.5%	316	64.5%	1.99%
	女性	50,242	20,579	41.0%	56.5%	174	35.5%	0.85%
	計	96,426	36,429	37.8%	100.0%	490	100.0%	1.35%
平成29年度	男性	45,876	15,959	34.8%	43.7%	328	63.7%	2.06%
	女性	49,706	20,578	41.4%	56.3%	187	36.3%	0.91%
	計	95,582	36,537	38.2%	100.0%	515	100.0%	1.41%
平成30年度	男性	45,485	16,058	35.3%	43.8%	355	65.7%	2.21%
	女性	49,200	20,580	41.8%	56.2%	185	34.3%	0.90%
	計	94,685	36,638	38.7%	100.0%	540	100.0%	1.47%
令和元年度	男性	45,212	16,109	35.6%	44.0%	359	63.9%	2.23%
	女性	48,755	20,526	42.1%	56.0%	203	36.1%	0.99%
	計	93,967	36,635	39.0%	100.0%	562	100.0%	1.53%
令和2年度	男性	44,902	16,168	36.0%	44.1%	377	63.4%	2.33%
	女性	48,217	20,464	42.4%	55.9%	218	36.6%	1.07%
	計	93,119	36,632	39.3%	100.0%	595	100.0%	1.62%
令和3年度	男性	44,947	16,242	36.1%	44.3%	364	63.4%	2.24%
	女性	47,853	20,420	42.7%	55.7%	210	36.6%	1.03%
	計	92,800	36,662	39.5%	100.0%	574	100.0%	1.57%
令和4年度	男性	44,618	16,204	36.3%	44.5%	357	63.3%	2.20%
	女性	47,250	20,222	42.8%	55.5%	207	36.7%	1.02%
	計	91,868	36,426	39.7%	100.0%	564	100.0%	1.55%
令和5年度	男性	44,257	16,151	36.5%	44.6%	370	63.6%	2.29%
	女性	46,737	20,028	42.9%	55.4%	212	36.4%	1.06%
	計	90,994	36,179	39.8%	100.0%	582	100.0%	1.61%